

# 学校給食食材の放射性物質測定結果

平成25年9月20日公表

平成25年9月19日測定

| 検査日   | 検査品目                       | 生産地 | 測定結果   |         |     |
|-------|----------------------------|-----|--------|---------|-----|
|       |                            |     | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |     |
|       |                            |     | 131    | 134     | 137 |
| 9月19日 | キャベツ                       | 群馬県 | 不検出    | 不検出     | 不検出 |
| 測定場所  | 新潟県新発田地域振興局（新発田市豊町3丁目3番2号） |     |        |         |     |

単位：Bq（ベクレル/kg）

この検査の検出限界値は、20 Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量等）、検査対象品目によって異なります。

「再検査」とは、検出限界値以上の数値が検出されたため、検査機関による再検査を実施していることを表します。検査結果が判明後、測定結果を公表します。